1970年3月5日第三種郵便物認可　毎月1回1日発行　1989年7月1日　第237号　ISSN　0910－5875

労働運動研究

特集　ピープルズ・プラン21世紀
—アジアとともに未来をつくる

どこまできたPP21、どこへゆくPP21　村井吉敬
沖縄の自立と解放のために　太田武二
ピープルのための日本国憲法改正私案　加納実紀代
防衛・安保のオルタナティブ　梅林宏道
象徴天皇制と〈民主主義〉　天野恵一
日本列島社会を多民族共生・共和の社会に　花崎皋平

惨！ 流血の天安門鎮圧　藤城栄
〝改革派〟鄧小平時代の終幕　渡辺一衛
フランス革命と現代　山崎耕一

1989　No.237
7
労働運動研究所

労働運動研究

1989年　7月号

特集　ピープルズ・プラン21世紀

どこまできたPP21、どこへゆくPP21……村井　吉敬(9)
沖縄の自立と解放のために……太田　武二(13)
ピープルのための日本国憲法改正私案……加納実紀代(16)
防衛・安保のオルタナティブ……梅林　宏道(19)
象徴天皇制と〈民主主義〉……天野　恵一(22)
日本列島社会を多民族共生・共和の社会に……花崎　皋平(27)

惨！流血の天安門鎮圧……藤城　栄(2)
〝改革派〟鄧小平時代の終幕……渡辺　一衛(5)
フランス革命と現代……山崎　耕一(36)
闘いに生きて(27)……山本　菊代(43)

焦点　中国民主化運動に対する武力弾圧……(1)
海外情報……(34)
本の紹介……(46)
読者だより……(48)

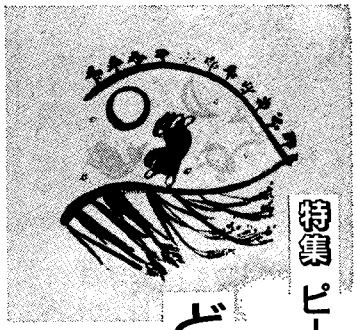

特集 ピープルズ・プラン21世紀――アジアとともに未来をつくる

どこまできたPP21、どこへゆくPP21

ピープルズ・プラン21世紀全国コーディネーター　村井吉敬

はじめに

「ピープルズ・プラン21世紀――アジアとともに未来をつくる」（略称PP21）は昨年二月に呼びかけられ、五月に呼びかけ人会が開かれ、九月に第一回全国実行委員会が開かれました。実質的に約一年の期間が経過し、PP21は日本列島、アジア・太平洋の各地にすでにさまざまな動き、波紋を投げかけつつあります。アジア・太平洋の人びとと共有することのできるトータルな未来像を構想し、実現するというPP21は、各地各運動の中で積極的に受けとめられつつあります。とりわけアジアの仲間からは大きな期待の声が寄せられてきています。かなり大規模、大胆な企画であるだけに、もちろん戸惑い、不安、混乱などがないわけではありません。

しかし全体としてみれば、手前みそかも知れませんが、PP21は各地で積極的に受けとめられ、それぞれ実行委員会が組織され、ユニークな企画が生まれつつあり、かなりのエネルギーが結集されつつあります。注目も集めています。まあまあいけそうだ！　いこうじゃないか！　そんな感じではないでしょうか。

去る五月五～七日に東京で開催された第三回全国実行委員会は、八月の列島縦断大企画にいたる最後の会議であり、オールタナティブ論議の深まりもありました。そこで、ここでは全国コーディネーターの一人として、いったいPP21はどんな具合ですすんで来て、今後どんな進み方になるのかをまとめてみました。

東京のPP21事務所で把握し切れていないことや、新しい動きなどもあり、ここに書かれていることがすべてではありません。

一、PP21とはそも　そも何なのか

日本国家・日本企業は私たちが意図せざるところで、アジア・第三世界の人びととのあいだに水平でない、抑圧的・搾取的関係をつくってきてしまった。アジア・第三世界の自然を破壊し、資源・労働力を安く買いたたき、人権抑圧政権・非民主的政権に積極的に肩入れしてきた。カネにあかせて女性を買いまくり、きれいな砂浜を醜悪なリゾート地に、工業団地へとかえてきた。

アジア・第三世界の人びとは、このような抑圧的で、非人間的な日本国家・日本企業を苦々しく思っている。「連帯を求める」私たちに自分のあしもとを何とかしろといってきている。

一方で連帯の握手を求めながら、一方で頭をぶん殴るような姿を腹立たしく思っている。私たちは、相手をぶん殴ってしまうような今の日本国家や企業のありようを変えたい。アジア・第三世界の人びとをぶん殴りながら成り立つこの「豊かな」社会を問いなおしたい。経済効率最優先でなりたつこの社会は、農業・農民、浜辺の漁業・漁民など「非効率な」産業・就業者を切り捨てようとしている。世界中の自然環境を破壊しながら資源を買い込み、とてつもないエネルギーを生産しつつ「豊かさ」が維持されている。天皇制単一民族という虚構のうえに女性、先住民、在日アジア人を差別してきた。共に生きることのできない競争社会、差別社会をつくりあげてしまった。

「共に生きる」ことのできる未来

をアジア・太平洋・第三世界の人びとと共につくる――それがPP21（ピープルズ・プラン二一世紀）でしょう。

以上は抽象的にPP21の構想を語っただけです。具体的には何なのでしょうか。

日本の各地でさまざまな民衆の運動があります。反戦・平和運動、反基地運動、反天皇制運動、適正技術・有機農業の運動、反公害運動、公害輸出反対運動、脱原発運動、消費者運動、アジア・第三世界との連帯運動、開発協力NGO運動、国際産直・オルタトレード運動、女性運動、買売春反対運動、民衆文化運動、在日外国人との連帯運動……。アジア・第三世界の側にも無数の運動があります。

これらのさまざまな民衆の運動は、いまあるこの世（しゃば＝娑婆）のありように異議を唱え、こんなんじゃあない世の中・未来を（じゃなかしゃば）択びとろうとして闘っているといえるでしょう。それぞれの運動はそれぞれの未来構想を描き、実践しています。これらの諸運動は、いま、この二十世紀末の世界の矛盾・日本社会の矛盾を乗りこえようと闘っています。

PP21は、いまのこの世が共に生きることのできない、不愉快でけしからない世の中と思っている、さまざまな人びと、さまざまな運動が出会い、共に生きることのできる、こんなんじゃあない未来（オールタナティブというひともいる）を探り、実践してゆこうとするものです。

だからPP21がしようとしていることは、つぎのようなことだと私は考えています。

①各地域や各運動でアジア・第三世界を視野に入れつつ、未来を構想してゆくための調査を行なう（調査運動）。

②諸運動、諸個人がそれぞれの現場で調査し、構想し、語ってきた未来像、そのための実践・努力を持ち寄り、おたがいのつきあわせをし、共有できる、よりトータルな未来像をかたちあるものとし（オールタナティブ・フォーラム）、実践への第一歩を踏み出す。

これを日本国内にとどめず、アジア・第三世界の人びとを交えてやってみる。

③構想され、実践されるトータルな未来像がとっても広い範囲で共有できるように、会議を開き、コンサートを行ない、劇をやり、踊りを踊り、物産展をやり、その他もろもろ鳴り物いりの大宣伝をする。

④今年の八月が諸運動、諸個人が集まる最初の大ピークで、八月末の水俣と福岡で、とりあえず私たちの択びとる未来構想を発表し、一大イベントを行なう。

⑤PP21は今年八月では終わらない。二一世紀までしつこく、楽しくつづく。共に生きることの未来をめざして。

二、PP21の国際民衆行事について

七月末から八月にかけて日本列島を縦断する「国際民衆行事」が今年のPP21のピークです。詳しくはPP21発行のパンフを御覧いただくとして、ここではどんな会議、行事が予定されているのかを羅列するにとどめます。

①各地での会議・イベント

①食と農に関する国際民衆行事（七月二九日～八月十六日）　山形、新潟、岩手、東京

②世界先住民会議（八月七日～十四日）　北海道

③国際化のなかの管理と人権――くらし、教育、労働から考える（八月四日～六日）　名古屋

④アジア労働者連帯会議　東京（八月七日～九日）、大阪（八月十二日～十四日）

⑤アジア女性フォーラム――アジア・フェミニズムの地平を開く（八月十一日～十五日）　横浜

⑥政府開発援助（ODA）国際共同調査ワークショップ（八月十四日～十五日）　東京

⑦神奈川国際会議――平和と正義のアジア・太平洋をめざして（八月十七日～十九日）　横浜

⑧アジア・太平洋消費者会議――いま私たちが新しい世界をつくる（八月十八日～二十一日）　埼玉県大宮

⑨アジア・太平洋反基地会議（八月十六日～十八日）　沖縄

②列島縦断文化イベント

アジア・太平洋の人びとと共有しうる民衆文化の掘り起こし・創造は、PP21の重要な柱です。そこでPP21全体として、アジア・太平洋で活躍しているつぎのようなグループを呼び、各地で公演・コンサート

を行ない、また私たちも参加しつつ民衆文化をつくってゆこうと考えています。

文化イベントとしてはつぎのようなグループの参加が見込まれています。

①PETA（フィリピン民衆演劇協会）　おなじみのフィリピン民衆演劇運動集団

②カラワン（タイ）　タイの音楽グループ、七人のフルバンドで参加

③アボリジニー・アイランダー・ダンスシアター（オーストラリア）

④チャンバワンバ（イギリス）　イギリスのロック・グループ

⑤日本のインディーズバンド

③水俣集約会議――共通議題と宣言・行動計画について

さて、いよいよPP21国際民衆行事は、八月下旬、九州の水俣および福岡においてフィナーレを迎えます。

八月二十日から二十四日まで、水俣にアジア・太平洋から、日本各地からPP21参加者が結集してきます。水俣では、それに先だって八月十六日から十九日までACFOD（発展のためのアジア文化フォーラム）総会が開かれます。五十名ほどのアジア・太平洋の人びとが参加します。

この五十名に加え、各地の民衆行事に参加したさらに百名ほどのアジア・太平洋の友人たちもやってきます。日本各地からもたくさんのPP仲間が集まります。暑い水俣はもっと暑くなるでしょう。

八月十九日、水俣集約会議の前夜祭が開かれます。ACFOD総会の文化イベントと合体した水俣祭りの場になるでしょう。PETAやカラワン、マダンのグループが祭りを盛り上げてくれます。

八月二十日、「人間と環境」（仮）と題して、水俣実行委員会による千人規模の大集会が開かれます。水俣の歴史、人びとの択びとる未来が、劇、歌、踊り、映像などで表現されます。環境と人間のありようを問うパネル討論会が開かれます。ベトナム、ボパール、ベラウ、アマゾン先住民、サラワク先住民の人びとも参加します。

八月二十一日―二十四日　PP21水俣集約会議　これは私たちとアジア・太平洋の人びとが共に択ぶ未来を構想し、そのための運動や行動計画を話し合う会議です。

八月二十一日には各地実行委員会が開催してきたさまざまな行事や調査運動の成果が報告され、それぞれから見えてきた未来像が提起されます。そして翌日からグループに分かれて分科会・分散会がもたれます。きめの細かい未来社会像・行動計画がそこで練られます。夜は野外にての文化イベントです。ファイヤーを囲んで劇や詩の朗読や踊りや歌で民衆の択ぶ未来が見えてきます。

〈民衆の択びとる21世紀水俣宣言と行動計画〉（仮）が八月二十四日に高らかに読みあげられます。簡にして要、格調高く、大胆に根源を問う、そして魂をゆすぶるような宣言にしたいと思っています。行動計画は誰もが本当に翌日から取り組めるような、しかも大きくこの「しゃば」をつき動かすようなものであってほしいと思います。

④福岡アジアン・フェスティバル

八月二十五日から二十七日まで、福岡で国際民衆行事の最後をかざるアジアン・フェスティバルが開かれます。広場の大テントで最後をかざるにふさわしい民衆劇・踊り・歌の祭典がくりひろげられます。テントを取り囲んで、民衆物産展、食べ物横丁、交流広場が設営されます。実際に民衆の生産した物産の取引も行なわれます。国際協同組合の見本市もあります。おりしも福岡では〈アジア太平洋博覧会・よかとぴあ〉も開催されています。カネでは比較にならないでしょう。しかしその〈たましい〉においてPP21アジアン・フェスティバルは歴史を画するイベントになることでしょう。

三、調査運動はどうなっている？

PP21をよびかけたときに、PP21の重要な柱の一つに調査運動（地域調査・国際共同調査）が位置づけられていました。オールタナティブを考える上で調査が大事だとの認識に基づくものです。いくつかの個別の調査は進捗しつつあります。たとえば、

①江戸川地域調査（東京）　②アジア人出稼ぎ労働者調査（東京）　③進出企業調査（東京）　④政府開発援助（ODA）国際共同調査　⑤トヨタ・リクライニングシート労働者調査（名古屋）　⑥北海道地域調査（北海道）　⑦バナナ農園・熱帯林・小漁民・タイ米作農民調査（九

州)、などです。

しかし全体的には、当初の期待ほど調査運動はすすんでいないように思えます。その理由として、それぞれの行事企画に追われ、手が回らない、調査自体が容易ではないなどがあるのでしょう。ただPP21の調査運動自体は、八月で終わるわけではありません。官の情報独占、アカデミズムの保守化・金権化・官奉仕化の傾向を考えるとき、民衆の手による、民衆のための調査はますます大事なものとなるでしょう。

四、オルタ委員会は何をしようとしているか

当初、「オールタナティブ・フォーラム」なるものが考えられていました。しかし、なかなか動き出さないまま、オールタナティブ論議を活発化する調整・しかけの母体としてオールタナティブ委員会(通称オルタ委員会)が八八年十一月に発足しました。オルタ委員会は現在東京で二週に一度くらいのペースで開かれています。

オルタ委では『オールタナティブ討論資料集』(第一集)を四月に発刊しました。これは、いままで各運動や調査・研究の中で論じられあるいは宣言されてきたオールタナティブ案を集め、分野別に整理して私たちのオールタナティブ議論の参考にしようとの意図からでてきたものです。各分野で、それぞれ解題の部分がつけられ、どのあたりまでのオルタ議論がなされ、あるいはどのような地平が切り開かれようとしているかが分かるようにしました。第二集は水俣での宣言づくりの直接の土台となるようなものをつくる予定です。

五、8月以降のPP21——ポストPP問題

PP21を初めて話し合ったとき(八八年一月)、八九年八月の民衆行事は、ホップ、ステップ、ジャンプでいえばホップのようなものとの認識でした。八月にまなじりけっして全精力を使い果たし、何も残らないPP21にはしたくありません。私たちがそんな簡単にオールタナティブな社会を実現できるとも思いません。PP21というこれまでにない、新しい大きなつながりを生み出し、そのつながりの中でしかえがくことのできない未来像をともかくも語り合った、それが大きな第一歩であると思います。

九月からはステップに向けての歩みです。PP21ネットワークをなんらかのかたちでのこしたいというのが提案です。東京でないどこかが連絡事務局を受け持つことがいいと思います。三年後くらいに、第二回の大行事をやり、さらに三年後にまたやる。日本だけでやるのではなくアジア・太平洋のどこかでもやる。ピープリンピックとかオルタリンピックとか、名前は何でもいいのですが、二十一世紀までにきちっとやりきる。

さらに、PP21ネットワークを活かし、いくつかの具体的行動をやる。例えば、日本国領海外に船を浮かべて、PP21放送局をつくってしまう。PP21ネットワークを通じてこの放送局にじゃんじゃん情報を流し、放送局からはオールタナティブ情報をどんどん流す。ただの夢物語ではなく本気でこれに類したことを考え、実行したいと思っている人は多いのではないでしょうか。

PP21はともかくもこんなところまできています。とんでもないことをやりはじめてしまったな、しかしけっこうおもしろくもなりそうだ、まあつきあってみよう、というのが私の個人的感想です。

特集「ピープルズ・プラン21世紀」について

ピープルズ・プラン21世紀実行委員会の主催で五月五日、「円座大討論——私たちの構想する未来」が開かれた。本特集に収められた太田武二、加納実紀代、梅林宏道、天野恵一氏の論稿は、「円座大討論」の第三テーマ「**強者の支配をくずす——国家を変える、国際関係を変える**」で報告されたものの全文である。当日は短い時間での報告であったので、各報告者に加筆していただいた。また、ピープルズ・プラン21世紀の概要を村井吉敬氏にお願いし、当日配布された花崎皋平氏の問題提起も収録した。ご協力いただいた皆様に感謝したい。

(編集部)

特集 ピープルズ・プラン21世紀——アジアとともに未来をつくる

沖縄の自立と解放のために

沖縄研究会 太田武二

併合十年目の転換

沖縄研究会ということで長いこと沖縄解放の運動をやっているわけですけれども、その中でぼくたちは一つの転換をしました。それは一九八二年、ちょうど一九七二年に沖縄が日本に「復帰」した、本来的な意味では併合されてから十年経ったときでした。

それに至る過程で、七二年の「復帰」以降、日本の資本によって島の経済や環境が破壊されたり、日本の軍隊が入って来て米軍との共同演習をやったり、さまざまな矛盾が沖縄の中に起きていろいろな運動がありました。そのときに、沖縄の歴史というものを自分たちの運動の中にどう生かしていくか、歴史の教訓を自分たちの未来に生かしていくということでさまざまな運動をしているわけですけれども、そこに一つの大きな弱点があることに気付きました。それは沖縄人の共通の弱点と言ってもいいのですが、日本との関係で言うと、沖縄はつねに被害者、被抑圧者であり犠牲を被ってきたと考えられていることです。古くは一六〇九年の薩摩の琉球侵略から始まるわけですが、近代に入ってからも明治の琉球処分と皇民化政策があって、その近代の帰結としてあの沖縄戦があるわけです。沖縄戦というものは突然やってきたわけではないので、琉球処分から半世紀も続くヤマトの皇民化政策の結果、天皇制のもとに沖縄がいけにえとして捧げられたのです。そのあとは天皇の提言によって米軍の軍事支配のもとに置かれて、それが一九七二年まで続きました。そういう沖縄の歴史から見ると、「沖縄は日本によって〜された、〜された」ということになり、実際、これまでずっとそういう見方で来ていたのです。

一時「くれない族」という言葉が流行して何事についても「〜してくれない」というのがありましたが、「された、された」と言うだけでいいのだろうかという反省がその当時のぼくたち、あるいは沖縄の仲間たちの間で生まれ、そういう関係を変えていく必要があると考えるようになりました。どういうことかと言うと、われわれの相手である日本の帝国主義や天皇制はそう簡単に変わるわけではないので、まず自分たちのほうから主体を変えなければいけないのではないか。自分たちが主体的方向性なり視点を変えてみれば、相手の中にいる人たちが、むこうからも変わってくるのではないかと考えた。そういうことで「ヤマト世から沖縄世へ」という運動を少しやろうじゃないかと始めたのです。

アジアの中の沖縄

それまでは七〇年の沖縄返還粉砕とか沖縄の解放とかいうかたちでスローガン化していたのですが、それを「ヤマト世から沖縄世へ」ということで、視点を変えて自分たちが主体となった社会づくりをするというところへ踏み出してみると、今までとは違ったかたちでいろいろなものが見えてきました。

まず何よりも、沖縄の歴史という場合に、ただ沖縄の歴史というだけではなくて、沖縄のすぐ傍には台湾があったり、フィリピンやベラウがあったりするということが見えてきた。ベラウを例にとると、ベラウの人たちも長い間いろいろな大国によって支配されてきて、幾度も支配者

が変わる中で、自分たちの島の在り方、生き方が変わってきた、その結果として太平洋戦争に巻き込まれて多くの人たちが殺され死んだ。そしてその教訓を受けてベラウの人たちは民衆の創意として非核独立憲法をつくり上げ、アメリカのさまざまな妨害や日本の資本の妨害に抗して今も闘っている。そういうことがだんだん分ってきた。

ベラウの話をもう少しすると、これは前に書いたことがあるのですが（太田武二「アジア最北端の島、沖縄」、『季刊クライシス』第三一号、一九八七年夏）、ベラウの三人の女性が沖縄を訪れたことがあります。当時、ベラウは非核憲法と米国の押しつける自由連合協定という軍事同盟との狭間で揺れていた。その非核憲法を成立させた民衆の力の代表的存在である女性の眼で沖縄をしっかり見てもらい、ベラウの運動に弾みをつけようという企画でした。僅か数日の滞在だったのですが、金武湾の埋立て・CTS建設の状況、カデナ・普天間等の米軍基地などを見、また多くの人たちと語り合ってもらった。

彼女たちにとってこの沖縄訪問はショックだったようです。一つはかつての太平洋戦争における戦争体験とその後の米軍支配、そして気候、風土、人間等、沖縄が余りにも自分達と似ていること。またその沖縄の現実が耐え難いほど軍事と開発によって破壊されていることです。そして彼女たちは最後に「なぜ沖縄は独立しないのか」というメッセージを残していきました。そこには一万数千人の人口で米国とわたり合って非核独立を闘いとろうとしている自信が感じられましたが、その自信はぼくたち沖縄人と同じ戦争体験、被支配体験から生まれたものでしょう。それなのにどうしてぼくたちにはそれができないのだろうかと考えたわけです。

それまで沖縄の運動はつねにヤマトとの関係で問題を立ててきたが、視点を変えてちょっと横を見れば台湾の人たちの闘いがあり、南を見ればフィリピンやベラウの人たちの闘いがあることが分り、そういう人たちがほんとうに自分たちの身近な人たちとして感じられるようになってきたのです。

そうすると、沖縄人が「された、された」というばかりではなく、逆に「してきた」ということが見えてきました。何年か前にフィリピンに行ったときに、当時のフィリピンではマルコスやイメルダの鶴の一声でスラムが壊され、強制移住させられることがしょっちゅうでしたが、そのスラムを壊されたときに居た人の話を聞いたら、その工事に琉球建設という会社が来ていて、自分たちの家を壊していたと言うのです。沖縄人がヤマトの資本の手先ではなかった昔は、アジア太平洋の人たちと自由に平等に交易をしていて、住いも譲ったり譲られたり、一緒に移ったりしながら交流していたわけです。

沖縄人というのは日本民族の一員として突然生まれたものではないのです。琉球列島の先住民と北や西、南や東から海を越えて来た人びととの永い出合いを通して形成されてきたものだし、今も変化しているのです。

したがって、ぼくも子供の頃はフィリピーナ、つまりフィリピンの子供だと言われた経験があるし、自分の体形とかいろいろな特徴から言って決して「日本人」ではない。元をたどればフィリピンや台湾、ベラウ、そして日本の人間が一緒になって、どこかでその国の人たちとつながっているのではないかと思うし、そういう人間同士が自由な交易をしていたわけです。自分たちがちょっと横を見たり、視点を変えて見ると、そういう関係が見えてくる。

日本国家の外へ出る

そうするとどうなるかと言うと、沖縄が日本に「復帰」をし併合された、その日本との関係だけを問題にしているのでは、そういう関係がまったく見えてこないし、ぼくたちの視野はまったく閉ざされてしまうということに気付くわけです。沖縄の運動を本土並み一体化とか、平和憲法のもとに反戦復帰するというかたちで考えるのでは日本という「国」の中にとらわれてしまうし、一国的な狭い枠になってしまう。

「復帰」後、ヤマトに組み込まれ系列下に置かれたのは、資本や政界だけではありません。本来民衆の側に立つべき革新政党、労組、民主団体等も押しなべて縦の系列下に入っていったわけです。しかしその縦の関係だけではいつまでも現状を追認することに終わってしまい、こちら

から先手をうって状況を変革することはできない。ですから、ヤマトとの縦の関係で運動を考えるのではなく、もう一度沖縄の原点に立ち戻って、身近な横の関係を創っていくべきじゃないか、そういうふうに視野を変えて運動をやってきました。

そういう思いは昔からあって、沖縄では何回も何回も独立をめざす主張や運動が起っています。それはその度つぶされたり、細々と受け継がれるという歴史をたどっているわけですが、少なくとも一九八二年以降の運動の状況をみれば、たしかに少数派ではあるけれども、決して萎えてはいない、かえって元気になっていろいろなことが始まっています。

皆さんが沖縄に行かれたときに読谷村とかいろいろなところに寄ると思いますが、それぞれの島の中で今、これまでのような形ではいかない、新しい生き方を考えようという動きが起こっています。ぼくの育った宮古島は最近ではトライアスロンで有名ですけれども、東急資本等が入って盛んに観光開発をやっています。その一方では、商工会議所の婦人部の人たちがこのままではいけない、本土からの観光に頼っていたのでは儲けは全て自分たちの見ず知らずの人たちに持っていかれて生活が成り立たなくなる、宮古島を自分たちの文化の拠点として作り換えていこうということで新しい運動が起っています。そういう運動はそれぞれの島の中で無数に起っています。

結論を言いますと、「強者の支配を崩す、国家を変える」ということから言えば、沖縄が日本という国家のもとに入っていくのでは、日本の資本主義なり帝国主義、あるいは天皇制を利することにしかならないと思います。そうではなくて、そこから沖縄が出るということによってはじめて、日本の国家を弱め変えることができるのです。またそのことが、アジア太平洋における日米安保軍事同盟などの軍事的関係をも変えることになるのです。

アジア太平洋の人たちと共に生きる、あるいはヤマトの中でがんばっている人たちと共に生きるという場合には、まず沖縄人自身が自分たちの島の自立をする、つまり政治的には独立をし経済的には自立をする、自分たちも日本に閉じ込められている国境の中から出てしまう方向性を持つことが、まず何よりも大事ではないかと考えています。

国家を変える……

梶村秀樹（遺稿）

日本国憲法には「およそ国民は……」という言葉が何か所も使われている。ところが「この憲法が国民に保障する基本的人権は侵すことのできない永久の権利である」（十一条）というとき、「それは裏返せば国民でない人々には基本的人権を保障する必要はないということだ」というような「有権解釈」を聞かされる。このような外に対する排除の壁としての国家の機能に関する限り、即時に解体すべき対象とせねばならない。このような外に対する国家の冷酷な容貌は、国家の内にある者には不断は見えないのだけれども、「非国民」扱いされるというような局面では、その姿がドラスチックに開示される。

けれども、国家の内にある者にとっての重要な問題は、知らず知らずのうちにこうした「強者の論理」への加担を迫られ、暗黙の承認に追いこまれていくということだ。国家の内にある者は、こうした目に見えにくい攻撃を逆手にとり、国家を、秩序を維持して国民を守ってくれる装置などと思いなすことなく、国家の排他的な内実を解体し、その意味での国家を空洞化し、国家を変えていく戦術を編み出さねばならない。

戦前以来の在日朝鮮人の定住に加えて、今日のアジア人労働者のドラスチックな登場は、我々に「単一民族国家」の神話を克服し、「そうした国家を守るために銃をとるのが国民の義務」というようなおどし文句にも動じない思想をきたえることを求めている。

〔梶村秀樹氏はピープルズ・プラン二十一世紀の「円座大討論」で本レジュメに基づく報告をされる予定のところ、病気のため欠席、五月二十九日に死去された。心から哀悼の意を表し、遺稿として収録させていただいた。

――編集部〕

特集 ピープルズ・プラン21世紀——アジアとともに未来をつくる

ピープルのための日本国憲法改正私案

女たちの現在を問う会 加納実紀代

(一)

神は細部に宿り給う——。こんなことばをモットーに、ひたすら小状況にこだわってきたわたしにとって、「国家」などとはあまりに話がデカすぎて、身の丈に合わない。

とはいうものの、わたしもまた「国家」と聞けば、反射的に「死滅」という言葉を思い浮べてしまうオールドなんとかのシッポを引きずっている世代である。そのわたしが「国家死滅」の彼方に思い描くのは、小さな無政府自治社会の連合体。そこでは、交換価値ではなくて使用価値が息づいており、ひとびとは、能力に応じて働き、必要に応じてとることが保障されている——。

アナ・ボルごたまぜのかなりケッタイなイメージだと思うが、あえて乱暴に一言でいうと、こんなことになる。しかしもちろん、その実現はユメのまたユメ——。

だからここでは、その彼方の世界をはるかに遠望しつつ、そのうんと手前のところで、先日亡くなった梶村秀樹氏の提起をわたしなりに受け止めて、ささやかな提起をしてみる。それは、まずは梶村氏の早すぎる死に対する痛切な哀悼の思いによるが、それだけではなく、欠席された五月五日の円座討論会への氏の提起（**本誌十五ページ参照**）が、たまたまわたしの問題意識と重なったためでもある。

まず梶村氏は、日本国憲法の「国民」に対する権利保障が、その裏に国民ではないひとびとの排除を含んでいることを指摘し、「外に対する排除の壁としての国家の機能」を問題にしている。そして、そうした国家の機能を「即時に解体すべき対象」とすることを提起されている。これは、そうした国家の機能に無自覚な護憲論に対する批判でもあり、結果として法改正にもつながるだろう。

わたしもまた、日本国憲法の「国民」にずっとこだわりをもってきた。日本国憲法の原文が、**GHQ**製の英文であったことは周知の事実だが、そこでは、現在日本国憲法で「国民」となっているところが、すべて**people**となっている。これを日本語に訳して日本国憲法草案とするにあたって、**GHQ**民政局の若いスタッフは、ピープルに該当する日本語として当然ながら「人民」を主張した。しかし日本政府は、あくまで「国民」に固執し、それを通してしまったことは、T・A・ビッソンの『日本占領回想記』にくわしい。

「国民」にあたる英語は、ふつうネイションだが、日本政府があえてピープルを「国民」としたのには、もちろん理由がある。憲法前文、および第一条「天皇の地位」規定の後半にある「その地位は主権の存する国民の総意にもとづく」は、「主権在民」を保障するものとして評価されている。しかし、まさにその「主権在民」を骨抜きにし、天皇主権への道を残すためにこそ、前文中八回登場するピープルはすべて「国民」とされ、第一条の「**will of the people**」が「国民の総意」とされたのだ。つまり、それによって「天皇をピープルのなかに〝浴け込ま〟せ、天皇とピープルの間にはなんら対立とか意思の分裂がないかのように仕組むこと、あるいは日本の政治理論の一学派のいうごとく、天皇を国家もしくはネーション（国民）の不可分の一

機関として観念させる」ためだったとビッソンはいう。ありうることである。これからいえば、第一条の「国民の総意にもとづく」を、天皇制解体の手がかりにするというのは、なんともオメデタイはなし、ということになる。

この際わたしは、日本国憲法の「国民」を「人民」に改めてはどうかと思う。そうなれば、少なくとも梶村氏のいう非「国民」排除は、憲法違反として問題にしうる道がひらけるのではないか。

「人民」ということばは、一時期の共産党用語として手垢がついており、いままた「人民解放軍」の悪イメージが日本社会にひろまってしまったが、もともと「人民」の語は、一〇〇年前の帝国憲法制定以前、自由民権運動のなかでいくつか出された草の根の憲法草案では、ふつうに使われていることばである。その意味では、日本近代の幕開けにおける民衆の初心にたちかえるだけ、と言えなくもない。それでもどうしても「人民」はまずいというのであれば、それにかわるピープルの訳語をみんなで考えればよい。ともかく「国民」は、早急に日本国憲法から排除しよう。

(二)

さらに梶村氏は、国家の排外的機能が国民には見えず、その結果、「知らず知らずのうちにこうした『強者の論理』への加担を迫られ、暗黙の承認に追いこまれていく」ことを問題にしている。国家の排外性への民衆の共犯性である。

もちろん国家は、「外」に対してだけでなく、国内の民衆に対する抑圧機構でもあることは、つい先だって、北京において生々しく見せつけられたばかりだが、この(平和な)日本においても、じつは目に見えない国家の銃弾で、民衆は日々殺されているといえる。にもかかわらず、「国民」にそれが見えにくいというのは、氏の言われるとおりだ。とくに日本人は、「強者の支配」としての国家、近代が産みだした「必要悪」としての国家という認識が、非常に弱いように思う。

その要因にわたしは、天皇制の存在をみる。「くに」はあっても「国家」観念などなかった日本民衆に対して、近代国家形成にあたって、単一民族神話にもとづく天皇制家族国家イデオロギーが強力にふりまかれた結果、国家が共同体的な「くに」の延長線上で一般にイメージされてしまったということ、それが抑圧機構としての国家認識を阻むと同時に、国家の排外的機能への自らの共犯責任の自覚をも妨げたのではないかと思う。

あの一五年戦争は、国家のもつ冷酷な排外的機能が最大限に発揮され、それに民衆も共犯者として加担したのだったが、その自覚は非常に弱い。それは、ドイツ国民のみずからのナチスへの共犯責任を問う姿勢との際立ったちがいとして、よく言われることである。その責任感覚のちがいの要因には、天皇制のもとで、所与の血縁家族のように国家を認識させられていた日本国民と、史上まれにみる民主的なワイマール憲法のもとで、みずからの選択でナチスを選びだしてしまったドイツ国民とのちがいがあるように思うのだ。

さらに戦後は、それまで国家とセットになっていた天皇が、いちおう「主権在民」の民主主義国家のたんなる「象徴」になったため、日本民衆にとって国家は、ますます見えにくいものになったように思う。その結果、「経済大国」日本の「外」に対する冷酷さに、梶村氏のいう「暗黙の了解」どころか、ベタリと一体化しているのが一般的な状況だ。

この状況をひらくためには、まずは天皇制をなくするのが先決である。さきの憲法改正問題にもどせば、「国民」をやめるとともに、第一章、つまり一条から八条までの天皇制条項を、きれいさっぱりとっぱらってしまうということである。

そうはいっても、もちろん、言うは易く、行うは難し……。実行にあたっては、多彩なチエの集約が必要だが、その一つとして、新しい国章を、わたしたちで作ってみてはどうかと思う。

国章とはまた国家主義的な、と思われるかもしれないが、いま、「人民」連帯をめざして外国に行くにあたって、天皇家の紋章である菊印パスポートによって、日本国民のアイデンティティを保障されることに屈辱を感じているひとは多いだろう。なぜ日本のパスポートには菊印がついているのか? 一言でいえば、民衆がつくった国章がないからである。他の国々には、国家のシンボル

として、国旗・国家に加え、国章がある。そしてパスポートには、ふつう国章がついている。アメリカなら、平和をあらわすオリーブの枝に一三本の矢（一三州の団結をあらわす）をつかんだ鷲のマーク、インドネシアなら、伝説の鳥ガルーダのなかに建国五原則パンチャシラを図案化したもの、という具合。つまり国章には、それぞれの国の民族的伝統と建国の理念がデザインされているわけだ。

菊印は、日本の民族的伝統と建国の理念をあらわすものだろうか？日本は、単一民族国家どころか、歴史的にみれば、じつは辺境のかなり多様な民族の吹きだまりである。その吹きだまり国家としての伝統に、日本国憲法の戦争放棄・主権在民をアレンジした国章をつくってはどうだろう。さしあたりわたしたちは、国家にアイデンティティを保障されてしか国境を越えた民衆同士の交流もありえないわけだが、しかしせめて、排外性とそれに対する無自覚の象徴である菊印に、みずからのアイデンティティを保障されるという屈辱は、きっぱり拒否したい。

天皇制を解体しないで、パスポートの菊印だけ変えてみてもしようがないという声が当然あるだろう。また、天皇制をなくしたからといって、国家がなくなるわけでもないという意見もあるだろう。まったくその通りだ。しかし闘いは、目に見えるおかしなことを、まずはおかしいと真直ぐに言うことから始めるしかないのだ。

(三)

さて、ここで梶村氏の提起をはなれて、現日本国家のオールタナティブを手近にもとめれば——。

いまわたしは、「もはや戦後ではない」に立ちもどって、日本の戦後をもう一度やり直せないものかと、しきりに考えている。

「もはや戦後ではない」が流行語となったのは、一九五六年の経済白書「日本経済の成長と近代化」による。その結語部分には、つぎのように書かれていた。

「もはや〝戦後〟ではない。われわれはいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長は終わった。今後の成長は近代化によって支えられる——。」

「もはや戦後ではない」は、折からの好況を踏まえ、敗戦による貧困からの立直りを告げるファンファーレと受けとられたが、経済白書のいう意味はそれだけでなかった。新しい経済発展の方向性として「近代化」、つまり「技術革新」を打ちだした点で、その後の高度成長と経済大国化に大きな意味をもっていた。

経済白書が出される以前、『文芸春秋』一九五五年一月号に「もはや戦後ではない」という文章がある。筆者は中野好夫である。わたしは、経済白書のいう「もはや戦後ではない」ではなくて、中野のこれを日本の民衆がしっかり受け止めていれば、その後の日本のありかたはちがったのではないか、少なくとも「経済大国」の冷酷な排外性を、これほどむきだしにすることはなかったのではないかと思うのだ。そこで中野は、戦後一〇年という節目にあたり、「戦後」「アプレ」という言葉によりかかっての思想的怠慢から脱皮し、敗戦によって小国となった日本の現実に腰をすえ、アジア・アフリカの小国にこそ学ぶべきだと、あらたな理念の樹立を呼びかけたのだった。

日本は、この年五月にフィリピンとの賠償協定を結び、東南アジアへの経済進出の手がかりをつかんでいるが、現在からみると比較にならないほど貧しい「小国」である。新幹線も高速道路もなく、洗濯機もテレビもまだまだ高嶺の花だった。しかし、そのかわり豊かな自然と暖かな人間関係（抑圧と感じられることもあるが）があった。生産と再生産が循環する地域社会が生きていた。東海村にはじめて原子の火がともったのは五七年八月だから、もちろん原発の恐怖などとは無縁である。

そして、日本国憲法の戦争放棄と「主権在民」は、いまよりもっとひとびとの胸に熱く息づいており、したがって天皇制は、今ほどデカい面をしておらず——。

過去に戻ることはできないというけれども、過去を未来に生かすことはできるはずだ。高度成長以前、一九五〇年代後半の日本を、貧しい過去としてではなく、豊かな未来のオールタナティブとして、生き生きとしたイメージで描きだすことができればと、しきりに思うのだが、これもユメか？

特集 ピープルズ・プラン21世紀——アジアとともに未来をつくる

防衛・安保のオルタナティブ

——中期目標の実現から——

トマホークの配備を許すな！全国運動

梅林宏道

今日の討論資料集の中に、「北西太平洋に軍縮の流れを作り出そう」というアピールが含まれています。このアピールには二〇〇人近い人々（注＝六月現在で約四五〇人になっている）が連署していますので、アピールはすでに多くの署名者共通のものになっているのですが、今日はこのアピールを起草した者として、アピールで目指そうとしていることをPP21のオルターナティブとの関連で述べたいと思います。アピールの眼目は、日本の軍縮、安全保障の問題について、中期目標を設定しようと言うことでした。したがって、二十一世紀にむけた民衆のオルターナティブを提出するところまでは届いていないわけです。しかし、中期目標を設定することによって、私たちに欠けているものが、よりはっきりと見えて来るのではないか、と考えました。

NFIPでの新しい経験

PP21にも参加しようとしている非核独立太平洋運動（NFIP）とつながり始めて五年になります。一九八四年に核巡航ミサイル・トマホークの海洋配備が始まったのが契機でした。その前年にバヌアツで開かれた非核独立太平洋会議が、トマホーク配備に反対する全太平洋的な運動を起こすことを決議しました。日本でトマホーク配備反対運動を始めた私たちは、やがてそのネットワークの一員となり、この課題を通してNFIPのいろいろな側面を学び始めました。

それ以前には、主として韓国の民主化闘争やフィリピンの民族解放闘争の担い手たちと接してきました。それは、簡単には要約できないような感動的な人たちとの出会いであり、彼らから実に多くを学びました。日本の現実、日本でのいわゆる連帯運動をやっている私たちをも含めて、日本の現実をアジアから照らすこともできました。

ところで、NFIPに参加したここ数年を振り返ったときに、私は、これまでとは違う新しい貴重な経験をしたと思っています。太平洋の島しょ国には、いまなお植民地支配が続いています。アジア、アフリカでの植民地解放、民族独立が、主として六〇年代、七〇年代にあい継いで起こったのに対して、この地域では、約十年遅れて独立運動の波がおとずれました。いくつかの島しょ国では、いま厳しい独立闘争の最中です。そこには、日本の太平洋戦争時代の侵略の爪あとも残っています。これらのことは、アジアの民衆闘争で経験するのと同じような質の告発を、私たちに向かって突きつけてきます。現在強まろうとしている日本の「経済援助」に関しても、アジア諸国と同じような問題をはらんでいます。NFIP運動での新しい経験と言うのは、日本と同じように告発される立場にある大国、あるいは先住民を虐待して土地を奪い、今や多数派になっている民族に属する活動家たちと同じテーブルで討論したり行動したりするということでした。つまり、白人と呼ばれる人たちの中の極めて良心的な活動家たちとの出会いです。彼らが、忌むべき自国政府の政治がもたらしている現実とどのように直面し、どのように悩み、どのように行動するかを知ることは、新しい経験でした。そして、彼らが私たちが日本でなし得ていないことを多くなしえていることを知ることを通して、私は新しい活動家

のイメージを形成することができました。また、自国の民主主義を前進させることが、国際連帯にとってもまた実り多い結果を生むことを知ることができました。

ニュージランドの非核化

この点について、もう少し具体的に話したいと思います。

私たちがトマホークに反対する太平洋運動に参加し始めた直後に、ニュージーランドが非核国家となりました。日本では、労働党が政権の座についた結果として実現したという理解が一般的です。もちろん、それは一つの重要な側面ですが、その背景にある自立した民衆運動の精力的な努力について余り伝わらなかったと思います。幸い、太平洋運動の中では彼らから生々しい話を数多く聞くことができました。彼らは、非核化公約を掲げて労働党政権が誕生したとき、それまでの世界中の非核公約がすべて骨抜きになっている歴史にかんがみて、ニュージーランドの非核公約も同じ運命を辿るにちがいないと考えました。そこで、米艦船の入港に焦点を当て正面から政府に論争を挑みました。その一部始終の物語は、実にドラマチックでわくわくするものでした。

ニュージーランドの活動家の多くは、ニュージーランドの平和運動を手離しに礼賛するのをきらいます。先住民族マオリの権利に関する問題など困難な課題に充分なことができないと自覚しているからです。また、次の選挙で敗れて非核が骨抜きになる（日本式非核に転落することで、実際、「日本のように」という言葉が野党によって使われている）ことを絶えず警戒しています。にもかかわらず、ニュージーランドの厳密な非核化は、太平洋の全体状況にはかり知れない変化を生み出したことは、客観的に評価しておくべきことだと思います。オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド三国の軍事同盟である**ANZUS**が崩れました。太平洋の戦後秩序の一角が崩れたのです。アメリカが言うところの南太平洋の不安定化が顕在化し、フィジーの逆流も含めて、島しょ国の再編が加速されています。

情報闘争

厳密な非核化がなぜ日本で起きなかったのでしょうか。その分析は簡単ではありません。深みのある分析が必要です。しかし、彼らの運動を見ていると、そこには、コントロール可能な政府とコントロール能力のある市民が存在しています。コントロール能力のある市民の活動が民衆運動です。

彼らが力を注いでいる運動は大別すると、次の三分野に整理できると思いました。これは、**NFIP**運動で知った他の白人たちの活動についても、多かれ少なかれ言えることです。

一、情報闘争
二、ロビー活動
三、行動

市民運動は最高の情報を持ちうる、と彼らは言っていました。入港するアメリカ軍艦の核の有無について、労働党政権の外務省、国防省、情報部が集め得た情報に比較して市民運動が集めた情報の方が勝っていた、という一人の活動家の話は印象的でした。ここでは反核運動の国際協力が大きな力を発揮しています。はっきりした闘争目的をもった調査、研究活動が、運動の強力な武器になることを改めて認識し、情報闘争が民衆運動の不可欠の分野として考えられていることを理解することができました。

別の例をあげますと、一九八七年にフィジーに軍事クーデターが発生したとき、研究者たちが、その背後にアメリカの影があることを裏づけるために、昼夜を分かたぬ調査活動に没頭したことを知りました。この作業は、たとえばデモを組織することに劣らぬ急を要する仕事だったと思います。

ロビー活動

ロビー活動も、彼らが力を入れている分野です。自治体議員や国会議員の中に、本気でその問題に取り組む議員を作り出します。そして、情報を与えたり、マスコミの監視をひき出したりします。選挙公約を通して、問題を選挙の争点にしてゆくことはやはり大事業のようですが、ニュージーランドの核艦船拒否は成功している好例です。いずれにしても、議員と市民の関係が極めて近いことは、うらやましい限りで、彼我の民主主義の歴史の違いを痛感します。

最近、ロビー活動の成功例として非常に感銘を受けたのは、ベラウの憲法改悪投票を無効に追い込んだア

メリカのNFIP運動活動家たちの活動でした。もちろん主役は、ベラウにおける屈することのない独立運動（非核憲法を守り、アメリカ基地を永続させる自由連合協定を拒否し、自立経済を追求する）ですが、それを支えてアメリカでのロビー活動が集中的に行なわれました。ベラウでは、暗殺、テロが横行して、重苦しい状況が続いていました。この状況を、下院内務委員会島しょおよび国際問題小委員会、下院外務委員会アジア・太平洋問題小委員会、エネルギーおよび資源委員会自由連合小委員会など、アメリカの関係小委員会に持ち込んで、ついに自由連合協定賛成派の議員をも、当時のサリー政権批判に回らせることに成功しました。この空気の変化が、ベラウの最悪の空気の流れを変えるのに大きく貢献したと思います。

最後に行動、アクションですが、これについては多くの説明を要しないと思います。絶えずマスコミを通して世論喚起することが意識されていること、警官の人権感覚が日本と全く違うので行動に幅があること、などが印象に残っています。

変革へのインフラ・ストラクチャー

「民衆際自治」と言う言葉で武藤一羊さんが先ほど出された問題意識に全く同感です。この目標を掲げるとき、私は、欧米の活動家たちが自国政府に影響を与えている現実が非常に参考になることを指摘したいと思います。彼らの活動が充分ではないこと、したがって、南北問題、環境問題が後を絶たないこと、はその通りだと思います。しかし、私は、日本の現状はもっと悪いと思います。

変革の原動力は、抑圧され差別されている民衆の側にあります。彼らと共同の未来を築くため日本の現状を変える努力を考えるとき、私は日本の現状から出発して、日本の民主主義を前進させる以外に近道はない、という気がしています。つまり、日本の民衆が、この社会の中にオルターナティブの自治、あるいは自主管理の領域を拡大してゆく。その過程で、変革へのインフラ・ストラクチャーが制度的に確立してゆく、という筋道を見通すことができます。

少し脇道にそれますが、アジア・太平洋民衆との共同討論を考えるとき、私はその中に第一世界で闘おうとしている人間として日本人が居るだけではなく、カナダ、アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア、さらにはヨーロッパの活動家たちも居ることが、私たちにとって非常に有益ではないかと考えます。それは、先ほど来、述べて来たように、NFIP運動の中で発見して来たことがらです。その最も大きな理由は、私たちが築いてゆくべき変革のためのインフラ・ストラクチャーについて、いろいろなイメージを与えてくれるからです。

防衛・安全保障の問題について、青写真的な意味におけるオルターナティブ案を立てると言うのは、困難であるし適当ではないと思います。特に、憲法九条下で今日の軍事大国が出来ているという現状下ではそうです。むしろ、最悪のものを除外してゆく中期的な目標を設定するのがよいと考えました。そして、本気でその目標を実現する努力を傾ける中で、必要なインフラ・ストラクチャーを生み出してゆく。たとえば、情報公開の問題についての前進なしに、民衆レベルの防衛・安保論議を形成してゆくことには非常な限界があるように思います。また、たとえば「安全保障市民研究所」のような、私たちの側からトータルで長期的な安保論議を形成し、蓄積してゆくような市民シンク・タンクもまだ形成されていません。

現在、日本の基地は戦時を思わせるような勢いで強化されています。二隻のトマホーク艦の横須賀母港、新軍艦の母港が相次ぐ佐世保、岩国への垂直離発着機ハリヤーの配備、沖縄におけるその訓練基地の建設、F16配備にともなう増強に加えて大アンテナの建設が計画される三沢、横田には在フィリピンの米軍が移駐してきました。これらの現状をトータルに把握して運動の必要性に応える機能も、まだ民衆運動の中に形成されていません。

「北西太平洋の軍縮の流れを作り出そう」というアピールで例示されているどの目標を達成しようとしても、私たちは、相当な自治能力が問われてゆくと思います。国際的な民衆協力、国内の諸グループの相互支援も、その中に欠かせない要素として問われると思います。

太平洋演習（PACEX）反対から

最後に、新らしい中期目標のビジョンを見据えながら、私たちがすぐに反対運動の取組みを開始しなければならない課題として、太平洋演習（PACEX）について触れておきたいと思います。

まだ情報が乏しいのですが、この演習は、今秋、北西太平洋で行なわれようとしている史上最大規模の模擬戦争です。今のところ、アメリカが中心となり、日、韓、比軍が参加し、それぞれ役割分担を実演することが明かになっています。NFIP運動のネットワークでも、これへの抵抗運動が開始されています。日本での反対運動の中で、将来にむかって新しいものを生み出したいと考えています。ご協力下さい。

《資料》

アピール　北西太平洋に軍縮の流れを作り出そう

〔前略〕私達は、日本の平和運動が北西太平洋に軍縮の流れを作り出すために、いま何かをなすべきときだと考えます。とりわけ、私達は何らかの中期的な実現目標について話し合うことが必要になっていると思います。そのような目標はさまざまに描き得るでしょう。

たとえば次のような目標はいずれもとても魅力的です。

一、次期中期防（一九九一～一九九五）を軍縮への転機にする。現中期防より軍事費を増加しなければならない理由は何もありません。もっとも攻撃的な兵器、もしくは日本の防衛と関係の少ない兵器から削減し始めるべきです。極めて控えめな要求ですがここから本質的な議論が始まると思います。

二、非核三原則の厳守について基準を設ける。

核艦船の寄港のさいの核の検証を求めた長崎市長の平和宣言を生かす道はないでしょうか。トマホーク艦ファイフとバンカーヒルの母港は当然撤回されるべきです。現在横須賀を母港にしている駆逐艦オルテンドルフにトマホークの発射台を装備する工事が間近です。これを阻止することが必要です。

三、海洋軍縮のテーブルを作り出す。

ヨーロッパの例に学べば、多様なレベルの軍縮のテーブルが必要です。ソ連の市民との交流も含めて、市民レベルのイニシャティブで、北西太平洋での軍縮への気運を作り出すことが求められています。

四、挑発的な軍事演習の中止を求める。

朝鮮の緊張緩和が前進するためには、米韓合同軍事演習チームスピリットを中止することが不可欠です。一九九〇年をチームスピリットの無い年にしましょう。今年の秋に予定されている空前の太平洋大演習（PACEX）に反対する太平洋規模の運動が起こりつつあります。日本でもこれに反対し、自衛隊の参加をやめさせる行動を始めることが、最初の課題になります。

五、三宅島、逗子の市民自治を守る。

政府が三宅島、池子の森への基地建設を強行することは、もはや民主主義を否定する次元の行為です。新しい反基地運動を代表するこれらの市民運動を支援し、みんなの問題として勝利することが必要です。

これらは一例にすぎないでしょう。私達は、中期的な目標について活発な議論が起き、多彩なイニシャティブが生まれることが必要だと思います。そのためにこそ具体的な例を掲げました。日本および日本周辺の軍拡の流れを転換するという共通の問題意識を持った人々の活発な行動のうねりを共に作り出しましょう。

一九八九年　春

（署名者）

〔前略〕私達は、日本の平和運動

きています。現在横須賀を母港にしている駆逐艦オルテンドルフに

政府が三宅島、池子の森への基

特集 ピープルズ・プラン21世紀——アジアとともに未来をつくる

象徴天皇制と〈民主主義〉

反天皇制運動連絡会 天野恵一

(一)

ヒロヒトの重体騒ぎ、Xデー、そして「大喪」という一連の「天皇Xデー」状況に抗して、全国各地で、多様な天皇制批判の運動が噴出した。そして、いたるところで、「天皇(制)はいらない」のスローガンが飛び交ったのである。

「全国民が心配している」というムードを演出した「重体報道」から、天皇(制)賛美一色の「追悼報道」。ほぼすべてのマス・メディアは画一的に、ヒロヒト—アキヒト賛美づけであった。

権力・マスコミ・右翼によって「自粛」が強制され、お祭りが、パーティが、そして運動会(大学祭)までが続々と中止に追いこまれ、不安から自殺する人間まで出た。弔旗・半旗の掲揚や黙禱や喪章をつけることなど「服喪」のための儀式が職場・学校そして地域と、いたるところで強制された。「大喪」へ向けては空前の戒厳体制がひかれ、法的根拠なき検問、大々的な交通規制がくりかえされ、警察の非合法なメチャクチャな弾圧体制は日常化した。そして、この警察の非合法化は、政府の公然たる非合法(違憲)な皇室神道の国家行事化と対応する事態であったのだ。

権力の頂点で「神道」による国家の神聖化の儀式が大々的にくりひろげられ、民衆の日常生活は、問答無用とばかりに全面的に統制されたのである。

これに対して「もううんざりだ」という気分が、フザケルナという反撥が怒りが全国で渦をまいたのだ。

天皇制「打倒」ではなく、「いらない」というスローガンの全国化は、日常生活を抑圧するものとして象徴天皇制(法的には憲法一章の規定)が存在するということを多くの民衆が実感した——ストレートに象徴天皇制をうっとうしいものと感じざるをえなかった——結果である。それは日常生活の内側から、はっきりと象徴天皇制に対決する意思の表現であった。それがかなり大衆化したのである。画期的な運動の前進であったのだ。

この点については、すでに、闘いの多様な拡大の中に浮上した、パロディによる反撃——これも全国的に噴出した——の持つ積極性という点とともに、「反天皇制運動の現在」(拙著『全共闘経験の現在』〈インパクト出版会〉の最後)で、かなりこまかく論じた。

ここでは、「民主主義」をめぐる問題の方から、この体験の意味を検討しておきたい。

(二)

マスコミの「重体報道」づけ、そして「追悼報道」づけという事態に、少なからぬ民衆は、テレビやラジオのスイッチを切ること、あるいはビデオのレンタル屋に飛びこんでビデオを借りることで対抗した。「全国民の心配」ムードのもりあげ、大々的な追悼(歴史を偽造する天皇制と「昭和史」の賛美)番組ばかりがいたるところに氾濫し、娯楽番組はカットされる。いくら局に抗議しても、その声はまったく無視されるのである。何が大切な問題であるかはマスコミにとっては「自明」であり、これに疑問をさしはさむ人間の方が問題であるという対応なのだ。権力—マスコミがセットでつくりだしたムードは、「心配しない、

あるいは心から追悼しない人間は非国民である」というものだ。

ここには、マスコミの一方的価値判断が私たちに押しつけられているだけであることは明らかである。日常の事態から見れば、それはかなり〈異常〉である。しかし、「X デー状況」に公然化したこの〈異常〉から見えてくるのは、本当は日常の〈異常性〉ではないのか。日頃、私たちはマスコミの情報を選択することが可能だと考えている。どの番組を見るか（チャンネルの選択権はこちらにあり）は私たちの「自由」であるのだから。テレビがラジオが新聞が画一的な天皇賛美一色になってしまった時、私たちはこの選択の自由を奪われたと感じ、怒った。しかし、日常は私たちは情報を自由に選択できているのであろうか。グロテスクな画一報道という事態の公然化が表現しているのは、本当は日常的に私たちにそんな「自由」が与えられていないという事実ではないだろうか。それは日常はよく見えなくされている真実を露呈させたのではないか。マスコミ情報は、常にある枠組が決められる――排除されるあるいは小さくしか扱かわれないものがある――こと、体制的な価値感を軸につくられていることは明らかである。「天皇X デー状況」はその「枠組」を非常に狭くし、その「価値観」をあまりにも露骨に公然化した。その結果、マスコミの操作的報道という基本的な体質が多くの人の眼にはっきりと実感されざるをえなかったのである。操作された「自由」の枠の中の「選択」というのが、私たちの日常であることの、あからさまな露出。それがマスコミの天皇「心配―追悼」報道づけの事態が示した事柄であったのだ。それは日常自体の〈異常性〉の公然たる露出以外のなにものでもなかったのだ。

「日の丸」に黒布をつけた弔旗や半旗の強制などの「服喪」への動員という事態も、今、日常的に当然とされている「日の丸」や「君が代」が実は歴史的に強制されてきたものであること、持続的な強制が、それを「自明」と感じさせるようにしてきたにすぎないことを、あらためて想起させた。権力の政治意思によって私たちの日常生活は包囲されているのである。

権力の支配、管理は、空前の警察官による戒厳体制――子供がナイフを持っていたからとひっぱっていくようなことまでする――、自分たちの行為を正当づける根拠であるはずの法律をまったく無視して平然と持続された弾圧体制の日常化という事態により端的に表現されていた。

神聖な「天皇陛下」を名目とすれば、どんな「人権侵害」もやりほうだいであったのだ。日常的には交通警備といわれているものが、治安のためのものでもあることも多くの人々があらためて実感させられた。権力が必要であれば、「交通」などメチャクチャに混乱しようがおかまいなしに、検問がくりかえされるのである。私たちがそれに抗議し反抗して、力で拒否すれば、逮捕が待っているだけなのである。「民主警察」という名の天皇（国家）の警察。

「天皇X デー状況」がいたるところで露出させた、（右翼の協力にも支えられた）権力・マスコミの民衆の日常生活の強力な管理・統制・操作・支配という〈異常性〉。それは日常のなかに見えにくくされている〈異常性〉である。

私たちは「自由」の空間と時間を持ち、自分で様々なことを決定する権利を保持しているということにタテマエ的にはなっている。それが、まるで幻想でしかないことが、あらためて強烈に意識されたのである。決定権を独占しているのは権力・マスコミであり、私たちではないのだ。

私たちがとりくんだ「大喪」、四・二九（みどりの日）までをターゲットにした「天皇制の賛美・強化に反対する共同声明運動」の中心に「『民主主義』に天皇制はいらない！」というスローガンが浮上した。

私たちの天皇制に対置された〈民主主義〉は、当然にも戦後憲法に根拠を持つ、象徴天皇をいただく秩序としての民主主義ではありえない。権力によって、そしてマスコミによって奪われた、自分たちの「時間」と「空間」を奪いかえし、民衆相互が自由に決定していく領域を全面的に拡大していく運動としての〈民主主義〉である。

(三)

私は、この「共同声明運動」の「通信」第六号の「運動の『作風』

いは小さくしか扱かわれないものが、

権力の支配、管理は、空前の警察

私は、この「共同声明運動」の

「通信」第六号の「運動の『作風』

と『民主主義』」でこのように論じた。

立場や経験の違いをふまえ、ホンネで批判をかわせる場所が、さらにいくつもつくりだされなければならないと思う。さらなる闘いの〈大衆化⇄戦闘化〉へ向けてそれは避けられない課題だろう。もう一つ、私たちは象徴天皇制反対の立場の人間のみではなく、憲法擁護の立場から象徴天皇制についてあまり批判的でない人とも共に闘える枠組みをつくるべく努力してきた。一連の「天皇Xデー」攻撃との具体的な対決の経験を媒介に、私たち――天皇制廃止の立場の人間とともに――象徴天皇制自体への批判的認識を深める作業を共に担っていってくれる人が一人でもふえることを期待してのことであった。この点は「護憲」の立場の人からも「象徴天皇制」はおかしいという批判の声が続出してきている状況が示すように、ある程度「期待」は現実のものになったといえよう。しかし、問題はもっと掘り下げられ、大衆化されなければならない。戦後憲法のトップ第一章（一～七条）が天皇条項であることの意味を考えずにきた「護憲民主主義」運動史の批判的な検討の作業を、それを担ってきた人々が反天皇制運動の闘いの中でより具体的に果たしうるような、〝経験の交流〟の渦がいくつも、つくりだされる必要がある。

それと反対に「民主主義」といえばすぐ体制的というドグマにとらわれてきた――どちらかといえば私自身はこちらの方――人々（「平和と民主主義」秩序との闘いがテーマだった「世代」）は、天皇制国家に決定権をゆだね、管理・支配されることを拒否する闘いの中でつくりだされるべき、民衆相互の連帯と自己決定の行使としての「民主主義」、民衆相互の対等な討論に媒介される「民主主義」の積極的なイメージについてより具体的に語らねばならないのではないか。

〈「民主主義」に天皇制はいらない〉のスローガンが「共同声明運動」のスローガンとして定着した。この「民主主義」を「秩序としての戦後民主主義」にきり縮められたものに後退させないで、より豊かな内容をもりこんだものにしていくためには、それは不可欠である。

「護憲民主主義」の批判的検証を

持ち、自分で様々なことを決定する

媒介につめられる「民主主義」のイメージと、こうした自己決定の集団的表現としての「民主主義」の理念がつきあわされ相互に批判的に検討されていく場を運動的につくっていくことが、今後、いたるところで追求されべきであると、私は考えている（天皇制の賛美・強化に反対する共同声明運動、日本基督教団・天皇代替りに関する情報センター共編、『天皇制なんかいらない！』所収）。

こうした私の主張に対して村田稔はこう述べている。

「『天皇制国家』という概念については保留するが、わたしはこの主張に基本的に賛成である。何よりも指摘したいのは、護憲派との共同作業によって反天皇制派が民主主義の問題を正面に据えなければならないと気づかせられたことである。これは反天皇制運動にとって飛躍といってもよいことであろう」。

村田は、こういう主張も展開している。

「……『民主主義に天皇制はいらない』というスローガンは、署名文にはない天皇制否定の文言を含ませたいために、反天皇制派が護憲派への配慮で『民主主義に』を加えることによって成立した妥協の産物であった。これまで反天皇制派にとって『民主主義』とは、それに依拠して対置するもの、守るべき美しいものではなく、それどころか嫌悪感さえ抱かせることばであった。その気持が、共同声明の第一項の民主主義に括弧が付けられているところにもあらわれている。……わたしでさえも『民主主義に天皇制はいらない』というスローガンを耳にし、口にしたときいらだちと気はずかしさを禁じえなかった。いらだちの理由は、民主主義とは何かという論議が不充分なままスローガン化されたからであり、気はずかしさの原因はあたかも自分が『戦後民主主義を守れ』と叫んでいるかのように見られるにちがいないと感じたからである」（「天皇制・民主主義・社会主義再論」、本誌六月号所収）。

様々な理解があってもいいし、民主主義をめぐる論議はまったく不充分のまま、スローガンが出てきたことも事実であるから、村田の判断について、とやかくいうつもりはない。しかし、私の理解とかなり距離があるので、その点について述べて

おきたい。

〈「民主主義」に天皇制はいらない〉のスローガンは護憲派への「配慮」と「妥協の産物」であったのだろうか。声明の第一項の民主主義についても、このスローガンの中の民主主義についてもカッコをつけたほうがいいと積極的に主張した人間の一人として証言しておくが、それは私にとっては民主主義という言葉への「嫌悪感」がつけさせたものなどではなかったのだ。

私は、この象徴天皇制と対決する〈民主主義〉という土俵で、様々な歴史・体験がクロスする必要があると考えたのであった。それに、天皇制と両立できない民主主義である以上、守るべき秩序としての戦後民主主義をそれが全面的に表現しているわけがないと考えていた。ただ、この手あかにまみれた〈民主主義〉という言葉を使う以上、その独自の意味をより持続的に討論し続けなくてはなるまいと考えていたのである。カッコをつけることは、私のそういった意思の必然的な要請であった。「配慮」はそれなりにあったが、「妥協」などという意識は、私にはまったくなかったのだ。

私にとっては、はじめからこの言葉に、どれだけの積極的な思想的内実をもりこめるのかということだけが問題であったといえよう。

(四)

〈象徴天皇制対民主主義〉という土俵でクロスする様々な歴史体験という問題についてより具体的に論じよう。

この間の反天皇制運動の大衆化は、運動の流れの中で、ことなる世代の歴史(運動あるいは被弾圧を含む)体験を交流させることを促進してきた。

同じ世代でも本当は個々バラバラな天皇制体験が、さまざまにクロスしつつ、ある大きな合流の枠組をつくってきたと思う。

例えば福富節男は『天皇制はいらない!』に収められた「天皇制はいらないという運動のために」で、この間の運動体験を整理しつつこの問題についてこう語っている。

「第一は天皇制を戦前のもの、戦後のものと断絶する面をとらえていくより、法的形態の差をこえて、むしろ戦前、戦後の連続性についての認識の大衆化を進めたこと。第二は、反戦・平和＝護憲と考えていた人びとの中から、この等式を打ち切る傾向が生まれたこと。つまり象徴天皇制のあいまいさとうさんくささの認識、さらにそれを越えて、象徴天皇制が民主主義と相い容れないものであること、差別の根源的存在であることの認識が拡がったことである」。

私たち「全共闘世代」の多くは、戦前(中)の日本の帝国主義支配の戦後への連続という点をストレートに問題にし、「戦後民主主義」が支配者の秩序維持のためのイデオロギーであることを激しく批判する体験の方が先であった。そうした体験をテコにしながら、時間的にはずいぶん後になって象徴天皇制との対決というテーマに直面した。形態を転換しながらの天皇制の延命(連続)という事態の恐ろしい意味を、時とともに深く自覚するようになってきたのである。

中山千夏は「象徴天皇制について考えたこと」でこう主張している。

「……天皇制についてはなかなかよく考えなかった。白状すると、本格的に考え始めたのは、昭和天皇がいよいよ死にそうになってからである。不勉強の言い訳をするわけではないが、戦争を知らない私にとって、天皇家はずっと抽象的な存在だった。具体的な問題として我身に迫ってこなかった。具体的でない問題については、一応の理屈を持つことはできても、自分自身で深く考えることがなかなかできないタチなのだ。これは自分自身でもよく考えてみなければと、私を動かしたものの一つは、いざコトが起こってみたら、何一つ明らかではなかったことについての大きな驚きだった。天皇が死んだら何があるのか、葬式はどうなるのか、墓はどうなるのか、元号はどう決まるのか、目前に迫っている行事について、私たちは何もわからない。今、現在、天皇が生きているのかどうかさえわからない。こんなことは生まれて初めての経験だった。」

「私が見聞してきた天皇制批判の多くは、そのポイントが旧憲法上の天皇制(および戦争責任のように旧憲法下での天皇の行動)に集中していたように思う。現天皇制も旧天皇制に逆戻りし得る、というところに、警告の重点があったように思

う。だからこうした批判や警告は、『まさかぁ』というかなり現実的な感性に対して、力を持たなかった。旧憲法下のようになりさえしなければ、天皇制には問題が無いかのような印象さえ生み出した。そして旧憲法天皇制を体現する昭和天皇が、戦争責任と共に世を去った今となっては、問題は八割方、消滅した観がある。

しかし、よく考えてみると、問題があるのはまさに今の天皇制、『象徴天皇制』なのだ。憲法の冒頭を飾りながら『象徴天皇制』は憲法との矛盾に満ちている」（『天皇制なんかいらない！』所収）。

象徴天皇制へと形態を転換しながら延命（連続）した〈象徴天皇制〉こそが問題である、こうした認識が、合流点である。

敗戦直後に「天皇制打倒」を闘った戦中派コミュニストの中からも、あらためて自分たちの負性を総括しつつ、現在の象徴天皇制との具体的対決という課題を担う人も出てきている。

今度の「天皇Xデー状況」の〈異常さ〉は世代も立場もバラバラの多くの人々を、〈象徴天皇制と対決する民主主義〉という「土俵」へおしあげ、合流させた。

この「土俵」で共通に確認されなければならないのは、私たち民衆は根元的な敗北の歴史をせおい続けているという事実である。戦前(中)と戦後をイージーに断絶としてのみとらえた「戦後民主主義」史観には、天皇制への敗北の自覚が欠落している。象徴天皇制こそが問題であるということは、私たちが天皇制（国家）によっていかに操作され、主体を奪われているかを深く自覚することこそが問題であるということだ。「敗北」を「敗北」と自覚させないことによって象徴天皇制民主主義秩序はスムースに維持されてきたのであるのだから。

(五)

この間、天皇制賛美のための「神話」として、もっとも精力的にふりまかれているのは「聖断」の神話である。八・十五の「陛下」の「聖断」で民衆は救われたという話だ。これに対して私たちは、「国体護持」の保障を連合軍から取るための時間かせぎのため重臣・天皇ブロックは動きまわり、広島、長崎の原爆投下も、あの全住民をまきこんだ悲惨のきわみである沖縄戦もその結果もたらされた。「聖断」をありがたがる必要などさらさらなく、反対に支配者の加害性をこそ問題にすべきだと論じてきた。

こうした批判は当然である。しかし、日本の民衆は、あれだけおいつめられても、自力で戦争を止めるということなどなく、「陛下の聖断」という政治的演出で、敗戦はむかえられたのだという歴史的事実まで無視していいわけがない。

「聖断」による「終戦」は、支配層の一体化した天皇制の延命の必要を「連合軍」（主に米軍）に認めさせるための政治儀式であった。これがスムースに実現した時、戦後の入口の時点で日本の民衆は決定的に敗北したのである。

池田浩士は、もし「聖断」がまったく真実だとしても、私は天皇（制）に決断をゆだねること自体に反対だ、とくりかえし主張している。

こういう視点こそが必要なのだ。私たち民衆の「運命」を自分たちが決定するのではなく、支配者たちによって決定されるという事態。そして、その事態を当然とする心理と論理こそ（象徴）天皇制を支えてきたのである。

天皇制をなくしていく闘いとは、このように奪われ続けてきた、民衆の相互主体的な自己決定の領域と時間を奪いかえしつくりだすことである。それは天皇制国家の操作・抑圧・支配に反撃する民衆の「集団的主体性」として民主主義を豊かにつくり出していくことと同義であるはずだ。

こうした〈民主主義〉運動の主体たるためには、歴史的に蓄積されている、民衆の敗北の体験をリアルに認識することがまず必要だ。

そして世代と立場をこえて歴史的敗北の認識の共有化を推し進める〈象徴天皇制と対決する民主主義〉運動の当面の大きな課題は、もちろん反「即位式・大賞祭」の闘いである。

特集 ピープルズ・プラン21世紀——アジアとともに未来をつくる

日本列島を多民族共生・共和の社会に

ピープルズ・プラン21世紀北海道 花崎皋平

この日本列島[注1]には、とおい昔から、その全部を枚挙することなどとてもできないほどさまざまな系統、言語、文化、宗教をもつ人びとが往来し、居住してきた。これからますますそうなるだろう。

そうした異系統・異文化に属する人びとが、お互いにそれぞれの独自性を尊重しつつ、ひとつの公けの場を共有しうる地域社会の合邦としてのクニに、現在の日本国家の制度、日本社会のしきたりや考え方を変えていくには、当面、どのようなことが考えられるか。その叩き台として、以下のプログラム試案をつくった。

(一) 日本列島に居住している人びと

今日の日本列島に居住している人びとを、民族集団の見地[注2]から見ると、次のような人びとに区別することができるだろう。

(1) 多数者ヤマト民族（主として本島弧に定着・定住してきた集団。民族集団としての呼び方をかりにこうしておく）

(2) アイヌ民族、ウィルタ民族、ニブヒ民族など、北方の先住諸民族

(3) 琉球民族（主として琉球弧に住む先住民族）

(4) 朝鮮民族

(5) 中国・台湾を国籍としている諸民族（このうちには、中国・台湾の少数諸民族も含まれる）

(6) その他外国籍の在日諸民族

この区分けには属さないが、帰化した人びと、難民、今のところ不法在留として法的に保護されない外国人労働者、アジアからの花嫁などは、それぞれ独自に課題として取り組むべき分野である。だが、課題の根は共通しているので、日本列島社会の他民族共生・共和化を体系的に実現する過程で、その地位や待遇やその人びとに接する接し方も変っていくだろう。

(二) これらの人びとが置かれている現状

この点については、調査も総括も周知も十分ではない。そのこと自体が、多数者ヤマト民族の反省すべき事柄であるが、とりわけ日本政府の責任は重大である。従来、日本政府にとっては、(1)を除くのこりの五つの範疇に属する人びとは、その独自性を主張し、実践する場合、かならず治安の潜在的あるいは公然的な攪乱者であり、そのような存在として取締り対象者であった。いまでもまだ、その政策は改められていない。そうした政策の全容を示す力も余裕もないが、例証として一、二をあげておく。

(1) つい最近まで、日本政府は、アイヌなど北方系民族の民族集団としての現（厳）存を認めていなかった。行政上のかれらの呼称は、かつては「旧土人」いままでは「ウタリ」（同胞・仲間という意味のアイヌ語）であった。本年一九八九年三月、政府は国会答弁ではじめて「アイヌ民族」という呼称を採用する態度を示したばかりである。はなはだ怠慢で不見識といわなければならないが、この変更が持つ意味は大である。この変更をテコとして、政府に従来の政策の根本的な変更をせまっていく

ことが可能だからである。

(2) 外国人登録法の指紋押捺条項。これについては多言を要すまい。

(3) 裁判を受ける権利、教育を受ける権利において、従来、アイヌ語、朝鮮語などをえらぶ権利が認められていないこと。

(4) 帰化に際して、姓名の日本化など同化主義が強制され、それを受け入れないものを排除するほか、日本国籍保有者とそうでない定住者とをつよく差別する制度の存在。

こうした制度の存続を許しているヤマト民族の差別意識も根づよいものがあり、その社会には、同化か排除かを陰に陽に強制する華夷イデオロギーとそのメカニズムがつよくはたらいている。

㈢ 変革のプログラムとヴィジョン

第二次世界大戦後にアジア・アフリカ・ラテンアメリカで民族独立、植民地解放運動が高まり、それが一段落すると、アメリカなど先進諸国内部の被差別民族が反差別、平等をもとめて声を高めた。この潮流は、その後も衰えることなく、各地、各国の岸を洗い、現在では、社会主義諸国（ソ連・中国・ユーゴスラヴィア）などで民族自決の運動が高まりをみせている。

日本の場合、他の地域や国から遅れて、一九七〇年代になってようやく、その課題へのめざめが民衆のあいだに徐々にひろがり、今日にいたっている。アイヌ民族や朝鮮民族はそれぞれの課題で、日本政府とヤマト民族へ反省と改革をせまっているが、まだ、多民族共和の社会・政治・文化のあり方についての具体的綜合的な構想を、同じテーブルの上で協議するにはほど遠い状況にある。

しかし、世界の先住民族運動は、このところ、いちじるしい前進を見せつつある。各地の歴史や経験を集約しつつ、一九九二年には、国連総会で「先住民族の権利に関する世界宣言」を決議するよう草案を準備し、運動をつよめている。

一九九二年を、世界史上、質的な転換を画する年にしたい。それが、とくに南北アメリカ大陸の先住民族にとっての念願となっている。なぜなら、一九九二年は、いわゆるコロンブスのアメリカ「発見」からちょうど五〇〇年に当たる年だからである。一九八七年の国連先住民族作業部会が発した「〝アメリカ〟侵略五〇〇年記念に関する世界先住民族の宣言」は、一九九二年を「国際先住民族年」とすることを要求している。

その「世界宣言」はまだ草案の段階であるが、五四項目に提案がまとめられている。そのなかには、さまざまな権利が宣言されているが、それをうたう根拠になっているのは、多数／「文明」民族が、この五〇〇年の歴史のうちで行なってきた先住／少数民族への侵略と加害への自覚である。その自覚にもとづいて、未来へ向けて、そのつぐないをなすべきであるという思想が、各条項の背後にある。そして、そのつぐないの基本は、侵害されたもろもろの権利の回復に置かれている。つぐないが、ある民族集団に所属する個人およびその民族の集合体の権利回復に求められることの意義は、それが過去に向かうだけでなく、将来のあるべき関係の原則を認めあうことにつうずるという意味で、未来を照らしだす点にある。

この文書は、先住民族側から請求されている、ある意味で理想的な、最大限プログラムとしてのものであり、理念外の力関係がはたらく国際社会や各国民国家内部で、短期に、闘いなしに、すべてが受け入れられ、実現されると考えるのは非現実的であろう。こうした権利請求が承認され、現実化するためには、多数民族側から、多くの支持者、協働者が出てこなければならない。そのことは、それら諸個人が、自民族中心主義を克服すること、すなわち自民族への直接的一体化を脱却し、その集団としての在り方を批判しうる普遍的原理に立脚することを意味する。世界共同体は、民族のアイデンティティと権利を尊重しつつ、それを根底で通約する人類＝個人のアイデンティティと権利によって成り立つことになるであろう。

このような大枠を前提しつつ、日本国家と日本社会の在り方、そして日本民衆の「常識」と、いま興隆しつつある世界の先住民族の権利回復の運動とを対照すると、日本の従来の在り方全体は、一から考えなおさなければならないであろう。以下、その世界宣言案を手本にしながら、到達すべき在り方をえがいてみよ

(4) 朝鮮民族

(5) 中国・台湾を国籍としている

この点については、調査も総括も

更をテコとして、政府に従来の政策の根本的な変更をせまっていく

う。

(1) 先住民族の政治的自決の権利を保証する

この政治的自決が、たとえばアイヌ民族にとって、どのような段階を踏み、どのような形態をとるかは、将来の、当該民族構成員が自由に決定すべきことである。当事者以外の者にとっては、当該民族の政治的自決を妨げている制度や法の改正に努めることが義務である。

例えば、上記の「宣言」案では、「先住民族〈ネイションズ〉(ピープルズ)及びその民族体〈ネイションズ〉は、文化的、精神的かつ社会的交流及び国家や他の境界線を越えた移動や交易を含む伝統的接触や協同作業に自由に従事する権利を有する」(第二部・第七条)とある。北方系先住民族にとっては、千島、樺太、シベリア沿海州の先住民族のこの種の自由往来が、琉球民族にとっては中国や太平洋諸地域とのそれが、あるべき未来の国際関係の中でのヴィジョンとなるだろう。

また、現存の国家が設けている、あるいは設けようとする政治制度や法体系によって、先住民族が、生活や運命に影響を受ける場合には、その政策そのもの、決定過程及びその実施に、自分たちの代表を通じて参加する権利、自分たちの同意なしに、それらをおこなわないことを国家が約束する義務、その双方が約束されなければならない。

また、自分たちに直接影響する問題だけではなく、自決権をそこなわないかぎり、国家の政治的、経済的、社会的生活に十分に参加する権利がある。たとえば、国会での民族議席の保証や社会保障など。

また、国際的次元でも、みずからに関わる政策の決定や実施には、自分たちが選んだ代表を通じて参加する権利をもつ。

平和に対する権利としては、先住民族の平和に対する権利を各国家が保証する義務のうちに、戦争、特に核戦争の脅威の除去、国際関係における武力使用の放棄、先住民族の領土や土地を、彼らの同意なしに、兵器の実験、貯蔵、配備、あるいは支援施設として使用してはならないこと、核その他の放射性廃棄物の貯蔵あるいは処理のために使用してはならないこと、そのような使用がすでに行なわれた場合には、その国家は環境と当該民族の健康を回復し、適切な復元措置を行なう義務があること、といった内容が含まれる。

現在の日本には直接には当てはまらないが、軍事に関する注目すべき条項として次のものがある。

「自治権に基づいて、すべての先住民族及びその民族体ならびにその構成員または市民は、軍隊ならびに軍の構造をそなえた準軍隊組織あるいは『民間』組織を含む国家の兵役義務に参加することを義務づけられない。」

(2) 先住民族の領土権

これは、先住民族が伝統的に占有したり、使用してきた領域と土地の所有権・支配権確認に関するものである。この権利は地表だけではなく、地表下の資源の所有権にも及ぶとされる。この土地及び資源に対する集団的権利〈コレクティヴ・ライト〉は、条約やその他の協定によって証明された、先住民族の自由な、十分な情報をあたえられたうえでの合意なしには、どんな方法によっても減じられない。集団的権利という用語の含みは、先住民族が土地の私的所有制をとらず、共同体所有をとっている場合、その民族による共同の占有の権利があるということであろう。その点に関しては、こうのべられている。

「先住民族と民族体は、自らの領土や土地の使用、享有、占有の保護と促進のために、それの不可譲という側面をも含めて、自らの独自の土地所有制度を承認される権利を有する。」

次の条項は、アイヌ民族とのかかわりで特に重要である。(注3)

「先住民族及びその民族体は、その財産が同意なしに奪われた場合、特に、そのような剝奪が、発見、無主の地(terra nullius)、荒れ地、休閑地に関する諸理論、または同様な性質の法的学説に基づいている場合、土地、地表及び地表下の資源の返還を要求する権利を持つ。もし返還が可能でない場合には、先住民族とその民族体は、公正で妥当な補償を受ける権利を持つ。その補償は、彼らがかつて所有していた財産に少くとも等しい質、量、法的地位を持つ土地または資源の形態を取るものとする。あるいは、もし関係者が同意すれば、補償は別の形態を取ってもよい。」

(3) 開発に関する先住民族の権利と国家の義務

先住民族の領有地内の、またはそこに影響を及ぼす開発事業計画に際しては、国家はその影響を評価する調査研究をする義務があり、その開発事業に多国籍企業その他が参加する場合には、関係民族の事前の承認を得ることを、国家は保証しなければならない。

承認された開発事業が発足するに当っては、その企業は、影響を受ける先住民族に直接、適切な利益を保証する協定の交渉を行なう義務をもつ。

先住民族の権利、領土及び利害に関する調査研究のあらゆる段階で、国家は当該民族を含める措置を取らねばならず、その際には、先住民族とその民族体の伝統的な知識や経験が、科学的調査研究にとって不可欠の部分として認知され、役立てられなければならない。

考古学の発掘など、いかなる技術的、科学的、社会的調査も、先住民族の事前の許可なしに、または当該先住民族によるその土地の所有と支配が継続するという条件なしには、行なってはならない。(注4)

(4) 民族のアイデンティティ、文化等に関する問題

まず、先住民族は、他と区別される民族および民族体として存在する権利をもつことが確認されなければならない。その権利を行使することによって生命、身体、自由、安全が脅かされてはならない。

第二に、先住民族と民族体は、自らの文化的特徴とアイデンティティを維持し、発展させる権利をもつ。そのなかには、自らを自民族固有の名称で呼ぶ権利も含まれる。

第三に、先住民族と民族体は、民族絶滅政策〈エスノサイド〉と同化政策から保護される権利をもつ。このうちには、自民族に特有な文化的特徴やアイデンティティを剝奪する目的や効果を持つ行為の防止、あらゆる形態の強制同化または統合または異なる生活様式の押しつけからの保護、それら特有な文化的特徴やアイデンティティに直接に敵対するあらゆる宣伝活動の防止が含まれる。

第四に、先住民族及びその民族体は、民族固有の文化を維持し、実践し、発展させる権利をもつ。このうちには、考古学的、歴史的遺跡地と聖地、工芸品、意匠〈デザイン〉、知識、技術、芸術品を含む文化遺産の所有権も含まれる。国家は、関係先住民族と協力して、かれらの同意なしに持ち去られた文化的に意義のある物品とかれらの祖先の遺体、遺骨が、(注5)民族に回復されることを保証する義務をもつ。

これに関連して、先住民族の知的所有物の保護も、国家の義務である。

先住民族と民族体は、自らに固有の霊性、信仰、宗教的伝統および儀式を表明し、教育し、実践し、遵守する権利をもつ。そのうちには、この目的のために聖地と墓地を管理し、支配し、それを管轄する権利も含まれる。

国家の側には、反射的にそれらを尊重する義務がある。

第五に、先住民族と民族体は、あらゆる形態と次元での教育の権利をもつ。そのうちには、関係民族がそう決めるならば、かれら自身の言語または二言語による教育を受ける権利、自らの教育課程、制度、機関を設立し、運営し、管理する権利が含まれる。(注6)

国家は、歴史教科書およびその他の教育・情報資料、活動が、当該民族の社会と文化についての公正、正確かつ有益な記述を提供するよう保証するための効果的措置を取る義務がある。(注7)

(5) 先住民族の経済的諸権利

先住民族と民族体は、民族固有の経済を維持し、発展させる権利をもつ。そのうちには、伝統的な活動に基礎を置く経済も含まれる。いかなる場合にも、ある先住民族からその生存手段を奪ってはならない。(注8)

したがって先住民族と民族体は、民族の伝統的な経済構造と生計の手段を維持し、発展させ、安全に自らの伝統的な生活の仕方を享受し、自由に自らの伝統的およびその他の経済活動に従事する権利をもつ。そのうちには、差別によって阻害されることなしに、狩猟、河と海の漁撈、罠猟〈トラッピング〉、牧畜、採取、木材利用、農耕をおこなうこと、が含まれる。

このほか、国家の義務として、先住民族の経済条件の改善や人道的援助などがあるほか、民族固有の伝統的な薬草、薬品の保護も考慮されて

いる。

以上「先住民族の権利に関する世界宣言」案の骨格をなぞりながら、承認され、尊重されるべき諸権利、国家の側がまもるべき諸義務について列挙した。

これらの権利の確認は、たんに先住民族や少数民族の問題にかぎられるものではない。それら諸権利はあらゆる差別や不正不当な支配があるところでは、普遍的にうばわれ、ふみにじられている。たとえば、まったく相談も合意もなしに、空港やダムや原子力発電所や軍事基地が建設される地元地域住民、そのために土地を強制収用される地権者、不当労働行為によって首を切られる労働者、性侵略をこうむる女性など。

したがって、先住／少数民族解放のヴィジョンは抑圧されているすべての人びとの解放、その権利の回復と保障というヴィジョンと一致する方向と理念を持たねばならない。

その第一歩は、抑圧者と被抑圧者の関係が、被抑圧者民衆にとってあきらかとなり、差別され、闇の中へ閉じ込められてきた民（無告の人びと）の存在とその歴史が目に見えるものとなり、これまで闇であったものが光源となって、抑圧者がかくしてきたところを白日の下へさらすことであろう。

世界の先住民族が、今夏、北海道に集まって交流し、情報を交換し、共同のプログラムについて議論することの意義は、この意味で、非常に大きいであろう。世界史の転換の時期に、座してそれを待つのではなく、進んで流れに楫をさして、ゆがんだ社会構造と意識をただそうとすることとこそ、人間として生きるにふさわしいあり方であり、希望をうみだす道である。

注

（1）日本国という呼び方を避けて、日本列島という地理上の呼び方をえらぶのは、いま在る日本国家すなわち近代資本主義国民国家を前提にして考えないためである。なお、日本列島については、千島・北海道弧（アイヌモシリ弧）、本州弧、琉球弧を指し、それの呼び名についても島尾敏雄の提唱になるヤポネシアという魅力ある名前がある。これがひろく市民権をうるためには、この諸島弧を構成する民族集団のあいだでの合意が必要であるので、当面は使用を禁欲しておく。

個人的意見としては、日本列島というよりは、ヤポネシアというほうがアジア・太平洋への開かれたイメージが持てるという思いがある。

（2）ここでいう民族集団は、国家やそれに準ずる政治的共同体を構成している国民〈ネイション〉を指すのではなく、それぞれ独自の文化的、宗教的、社会的な意識、言語、習俗を共有する民族集団〈エスニック・グループ〉を指している。近代日本語と、近代日本文化は、長期にわたって華夷意識と同化思想・同化政策になずんできたため、この両者を区別する適切な言葉（術語）を持っていない。このこと自体が、将来、克服すべき大きな欠落である。言葉は思想を反映しているのだから。

（3）アイヌ民族は、伝統的に支配してきた領土と土地を、いかなる条約も協定もなしに、無主の地として明治国家によって剝奪され、国有地とされたからである。

（4）アイヌ民族の場合、一八九九年制定の「北海道旧土人保護法」によって「給与」された「給与地」や現在、所有権を有しているアイヌ民族の個人の土地を、ダム建設を理由に国家が強制収用しようとしている問題が、現在、沙流郡平取町二風谷で発生している。地権者の貝沢正・萱野茂両氏は、その強制収用に反対して、裁判で争うことに踏み切っている。これは、将来のより根本的な変革へのテストケースとなるであろう。

（5）アイヌ民族の墓地がことわりなく掘りかえされ、その遺品、遺骨が研究者によって持ち去られた過去の事実が摘発され、北大所蔵の頭骨を一か所に取める納骨堂がつくられ、慰霊祭が行なわれるようになったのは、ごく近年である。したがって、これらの遺物や文化遺産のアイヌ民族の許への返還や補償はまだ将来の課題である。

（6）アイヌ語の継承、発展、教育は、まだ私人の努力によって行なわれているだけで、公的機関の援助や奨励はほとんど無きにひとしい。

（7）教育における日本国家の他民族への侵略、抑圧、搾取等の加害の事実は、ますます隠蔽される傾向にある。

（8）アイヌ民族の場合、かれらの伝統的な方式での河川と海での魚猟、山野での鹿などの獣猟は、明治政府によって禁止され、狩猟圏は国有地とされて、伝統的な生活様式を奪われ、強制同化政策によって農民化を強制された。天皇制国家の国民への同化政策によって、かれらは「滅びゆく民族」とレッテルを貼られ、一刻も早く和人化することが生きのびる道だと思い込まされた。これは民族絶滅政策〈エスノサイド〉の一種である。

アジアと出会う つどいの場へ…

PEOPLE'S PLAN 21

1989年夏・国際民衆行事

世界先住民会議
―歴史を担って未来へ向かう
8 7-14(札幌・二風谷・釧路)

百姓国際交流会
―百姓として考える、農村から発言する
7 29-8 2(山形県置賜)

食と農といのちの広場
8 3-7(新潟)

国際化のなかの管理と人権
―くらし・教育・労働から考える
8 4-6(名古屋)

アジアン・フェスティバル―出会いと交流
8 25-27(福岡)
民衆物産展・たべもの横丁・民衆交易見本市
民衆運動交流ゾーン・演劇祭・国際協同組合
見本市・コンサート

稲作経済圏フォーラム'89
8 9-12(岩手)
―コメの未来とアジア
太平洋地域を考える

日消連・IOCU
アジア・太平洋消費者会議
―いま私たちが新しい世界をつくる
8 18-21(大宮)

民衆文化の祭り
ルック・アジア・ウィークエンド
8 12-13(東京)
コンサート・ダンス・演劇・映画・シンポジウム　出演予定：PETA(フィリピン教育演劇協会)、アボリジニーアイランダーダンスシアター(オーストラリア)、チャンパワンバ（イギリス）ほか日本インディーズバンド

アジア女性フォーラム
―アジアフェミニズムの地平をひらく
8 11-15(横浜)

PP21まとめとひろがりの広場
―択びとる21世紀民衆宣言へ
8 20-24(水俣)
ACFOD(発展のためのアジア文化フォーラム)総会
8 16-18

農業と食べ物を考える国際シンポジウム
8 16(東京)

神奈川国際シンポジウム
平和と正義のアジア太平洋をめざして
―軍事・外交・経済
8 17-19(横浜)

アジア太平洋反基地会議(仮称)
―アジアの中の沖縄
沖縄の中のアジア

8・15反戦反核共同行動8 15(東京)

アジア労働者連帯会議―アジアの労働者とともに労働運動の根本的変革に着手する
8 7-9(東京)
8 12-14(大阪)

ピープルズ・プラン21世紀実行委員会

東京都千代田区神田神保町1-32-45
電話03-219-0471 FAX 219-0473　銀行口座　第一勧銀神保町支店(普)1283135
郵便振替　東京5-367410　口座名　ピープルズ・プラン21世紀

と）の存在とその歴史が目に見える、個人的意見としては、日本列島とは、その強制収用に反対して、裁判でサイドVの一種である。

新地平

1989・7
NO.175

定価＝850円
（本体825円）

特集 アジア民衆とともに抑圧からの解放を
――ピープルズ・プラン21世紀――

大討論 ピープルズ・プラン21世紀と"オルタナティブ"をめぐって
――天野恵一／菅孝行／白川真澄

PP21円座討論 抑圧からの解放・新しい社会と文化をつくる

◉抑圧からの解放とフェミニズム――森冬美
◉新しい社会運動と女性の視点――金井淑子
◉地域での運動とピープルズ・プラン21世紀――村田久

■ピープルズ・プラン21世紀――アジアとともに未来をつくる
■ピープルズ・プラン21世紀第三回実行委員会報告
■PP21第三回実行委員会第二分科会報告

◉アジア民衆とともに"靖国"を撃つ――「国家と儀礼」出版にあたって
――木元茂夫／野毛一起／土方美雄

連載■天皇制の戦争責任と戦後責任[4]
◉天皇制継続宣言「終戦の詔書」と「人間宣言」[2]――村田稔

天皇制なんかいらない！

「自粛」もういや！
「大喪」うんざり！
「即位礼」・大嘗祭はやめてくれ！
全国の声を
高らかに放つ！

天皇制の賛美・強化を許さない共同声明運動
日本基督教団・天皇代替りに関する情報センター 共編

序 天皇制と国家儀式 植言節男
I 反大嘗祭への提言 中山千夏／大島孝一／戸村政博／小田原紀雄／天野恵一
II 二月二四日「大喪の礼」反対運動の記録
III 全国一四五団体から ごめんだ「自粛」ごめんだ「大喪」 共同声明運動の軌跡と共同声明運動に寄せられた声

定価一七〇〇円（本体一六五〇円）

国家と儀礼 既刊

――国家統合の図絵を撃つ 好評発売中
道綱調座「国家と儀礼」運営委員会編 定価1700円（本体1650円）
岡田精司・戸村政博・千葉宣義・伊勢谷功・桑原重夫・高尾利数・田川建三・村上重良・天野恵一・菅孝行・和田稠 他

新地平社 東京都新宿区百人町2－25－16－201 ☎03(362)5803

世界から

民衆連帯のための特集34 ■定価850円（送料共） ■年間購読料3200円（送料共）

特集 アジア・フェミニズムは、今

「開発と発展」の名のもとに進められたアジアの女性への搾取。アジアの女性解放運動から、この時代を根底的にとらえ返し、私たちの明日を構想する。

<対談>フィリピン・日本そして女たち ■松井やより／リサ・ゴ
第三世界女性解放運動からの挑戦■G・セン他
フェミニズムの脱「開発」への道■M・カール
内発的発展の担い手としてのおんな■鶴見和子

――*――

第三世界の債務をキャンセルせよ■北沢洋子
全国民族民主運動連合の出帆■朴泳元
クナシリ・メナシ 200年からの出発 ■計良光範
<インタビュー>高木仁三郎さんに聞く ビジョンとしての脱原発法案

PP21

ついに完成！
カラー・スライド
奪われたエビ
エビを通してアジアと日本の関係を考える。
貸出 5000円
買取25000円

アジア太平洋資料センター（PARC） ☎03(291)5901
東京都千代田区神田神保町1の3C 正光ビル4F

J00008

労働運動研究
一九七〇年三月五日　第三種郵便物認可
一九八九年七月一日（毎月一回一日発行）二三七号
発行所　労働運動研究所
〒一六六　東京都杉並区高円寺南二―二五―四シオン南ビル
電話〇三―五三七七―〇八四〇　振替東京四―一〇六七八五番
定価五〇〇円　半年三〇〇〇円　一年六〇〇〇円（〒料　四六円）（〒共限前納）

三一書房

東京都文京区本郷2-11-3
☎03(812)3131

総合目録・呈

ブッシュ政権

篠田豊／上院選挙では二度も苦汁をなめながら41代大統領になった男と彼を支えるパワーエリート達。「増税なき財政再建」に挑む経済専門家や新世界戦略構築をめざす面々。アメリカはどこへ行く？　2000円

人類の明日のために

高木仁三郎監修　メディア・インターフェイス編　原発大情報

全世界の原発をめぐるここ数年のあらゆる情報を網羅的に収集、時系列の索引を付す。今、最大の人類的課題に応えるために学び、立ち上がる人びとに役立つ総合的多角的資料集。　2500円

原発被曝列島

樋口健二／悲劇は増幅しつづけている。マスコミは真実を報じない！　反原発写真家体験ルポ。1500円

闇に消される原発被曝者

樋口健二／まだまだ多くの犠牲者がでない限り問題化されないのか。この生々しい現実を見よ。⊙1300円

われらチェルノブイリの虜囚

高木仁三郎他／〝安全神話〟を吹っ飛ばす大事故、原発の林立する日本は大丈夫なのか。⊙三一新書・650円

なぞの川崎病

船瀬俊介／10万人にのぼる乳幼児を襲った難病。突き止められぬ真因。なぜ合成洗剤説は消えたか。親の不安に応えられぬ日本医学界と「政治」を告発。2200円

食卓を脅かす食品照射

ウェブ他／世界にひろがるもう一つの核。ガンとの関係は？　日本での状況など問題点を検証。⊙2000円

危険な外食

コピー食品研究会編著／惣菜・病院給食・お弁当などのびっくりする正体と業者の手口。　三一新書・700円

近世日本の障害者と民衆

生瀬克己／農家経営、見せ物芸などにみられる近世民衆差別の〈相克〉の現実をさまざまな史料を通して浮き彫りにしつつ、民衆史研究の欠落課題に応える待望の研究。　2500円

五郎兵衛新田と被差別部落

斎藤洋一／信州佐久平で水と闘い美田を生んだ人びとの歴史。新視点の近世部落史研究。⊙2000円

障害者だから不幸なのか

生瀬克己／障害者の側からの人間連帯の原点。近世部落史家の差別論〈序説〉。⊙三一新書・650円

法華経　仏教における法の光景

中島尚志／大乗の代表的経典＝法華経のなかにシャカの教えが的確に伝えられていることを明らかにし、仏教＝法の研究という営みのもつこれからの道筋を探り出す。　1900円

日蓮論　行動者の思想

中島尚志／日蓮は何に生涯を賭けたか。実践的求道者の宗教的境地の推移を追求。⊙1800円

親鸞　悪人の浄土

中島尚志／しなやかな論理、逆説的なことばの数かずの背景にやすらう親鸞の浄土。⊙1800円

海野十三全集

日本SFの先駆者　小松左京・紀田順一郎監修

5回配本 4

十八時の音楽浴

不思議なる空間断層／流線間諜／空襲警報／くろがね天狗／棺桶の花嫁／海底大陸／生きている腸他2060円

■既刊

3 深夜の市長　⊙1800円
5 浮かぶ飛行島　1860円
9 怪鳥艇　⊙1800円
11 四次元漂流　⊙2000円

全13巻
別巻2

山際素男の本

カーリー女神の戦士　1900円

ヒンズー教の破壊神カーリーの誠実な下僕――謎の戦闘的武装集団タグの大量殺人譚。インドのもう一つの姿―血と闇の世界再現。　1900円

不可触民　もう一つのインド

恐るべき差別を強いられる二億の民の叫びを伝える衝撃の記録。⊙1400円

インド　大地の歌声

それは神の囁きか。〝インドの魂〟を求め大侵食地帯にわけ入る。⊙1400円

増補新版

塾は学校を超えられるか

八杉晴実／数百万の子どもが嬉々として塾通いをする。塾の隆盛は何を意味するか。大胆な現代教育論。1400円

教師の研究

坂本秀夫／管理教育に抗し、教師は専門職・労働者として何ができるのか。　2100円

価格は税込です　⊙印税抜